

# お引越しの手続きは、お早めに！

お引越し等の予定が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

使用をやめるときのご連絡がないと、水道を使っていなくても**基本料金をいただくこととなります**ので、ご注意ください。

なお、お引越し当日の立ち合いは不要です。



## ご連絡の際にお聞きすること

次のことをご確認のうえご連絡をいただくと、受け付けがスムーズです。

### 使用をやめるとき

- 利用者番号  
領収書や「水道ご使用量等のお知らせ」に記載されています
- 住所  
(アパート名・部屋番号)
- 氏名
- 使用をやめる日  
(最後に使用する日)
- 引越し先の住所
- 連絡先の電話番号

### 使い始めるとき

- 住所  
(アパート名・部屋番号)
  - 氏名
  - 使い始める日
  - 連絡先の電話番号
- ※ 蛇口をひねって水が出ればそのままお使いいただけますが、**必ずご連絡ください。**

## お申し込み方法

お申し込みは、お電話またはインターネットで受け付けています。使用をやめる日または使い始める日の**5日前まで**にお願いします。

※ すでに申請した使用開始または休止の希望日が変更となる場合は、速やかにご連絡ください。

### お電話でのお申し込み

いわき市水道料金お客様センター

☎ 0246-22-9300

受付時間

8:30 ~ 17:15  
(土曜、日曜、祝日、12/29 ~ 1/3 を除く)

### インターネットでのお申し込み

下記 URL から水道局ホームページへアクセスし、「水道の使用開始・休止手続き」をクリックしてください。

<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>

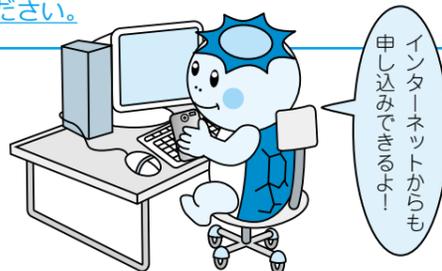
または、右のQRコードからアクセスしてください。

受付完了等のメールは、1~2営業日後に送信しますのでご確認ください。

なお、5日前までのお申し込みが困難である場合や、お引越し時に料金を現金払いしたい場合には、日程等の調整が必要となるため、**お電話でお申し込みください。**



QRコード



## 市内でお引越しをするとき

使用をやめるときの手続きと、使い始めるときの手続きの**両方**が必要です。

※ 水道料金のお支払いに口座振替をご利用中の場合、お引越し先でも**原則そのままご利用いただけます**ので、お申し出ください。

## 次のような場合もご連絡ください！

- 使用者の名義、連絡先等（郵便物等送付先や電話番号）が変更となった場合
- 共同住宅等で共用水栓の使用者（管理人等）が変更となった場合
- 地下埋設管の漏水等で、ご家庭の給水装置を修理した場合

# 水道料金はどのような考え方で決められているの？

皆さまの質問に  
お答えします

水道事業は、「独立採算性」の原則に基づき、水道料金を主な収入として経営することとされています。

## 必要な経費をまかなうための料金

皆さまへ安全な水道水を安定してお届けするためには、様々な経費がかかります。水道料金は、これらの経費をまかなえるように設定されています。事業体(市町村等)によって料金に差があるのは、この経費が事業体ごとに異なるためです。

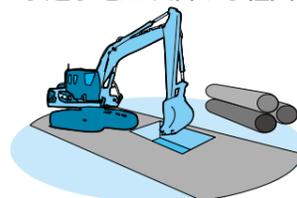
### 経費の例

水道水を作る経費



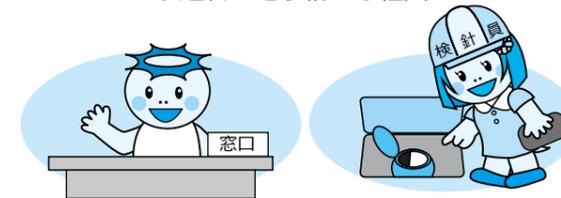
- ・浄水場の維持・補修費用
- ・原水を消毒するための薬品費用等

水道水を送り届ける経費



- ・古くなった水道管の取替費用
- ・水を送るための施設(配水池、ポンプ場など)の維持・補修費用等

水道料金を収納する経費



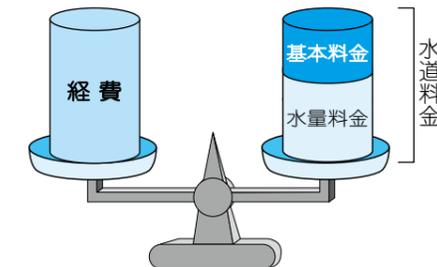
- ・水道メーターの検針、取替費用
- ・水道料金の請求、徴収にかかる費用等

## 明確に定められた料金

水道料金は、定額または定率により定められているものとされています。

本市の料金は、使用する水の量にかかわらずにいただく「基本料金」と、使用する水の量に応じていただく「水量料金」で構成しています。

水道事業は、お客さまからお支払いいただいている水道料金により支えられ運営しているんだね。



## 水道料金表

本市の一般家庭の料金は、下表のとおり、水道メーターの口径ごとに定めた「基本料金」と、使用する水の量により定めた「水量料金」の合計額となります。

### 水道料金表 (2カ月あたり・消費税込)

メーター口径	基本料金	区分	水量料金 (1m <sup>3</sup> につき)
13mm	2,332.80円	一般用	1 ~ 20m <sup>3</sup> 81.00円
20mm	4,665.60円		21 ~ 40m <sup>3</sup> 168.48円
25mm	8,640.00円		41 ~ 100m <sup>3</sup> 209.52円
30mm	16,416.00円		101 ~ 200m <sup>3</sup> 234.36円
40mm	25,488.00円		201m <sup>3</sup> 以上 255.96円
50mm	46,656.00円	浴場用	1 ~ 1,000m <sup>3</sup> 64.80円
75mm	125,280.00円		1,001m <sup>3</sup> 以上 135.00円
100mm	248,400.00円	船舶用	255.96円
150mm	693,360.00円	私設消火栓消防演習用 (1栓10分間につき)	2,343.60円
200mm	922,320.00円		

### 水道料金の計算方法 (例)

メーター口径 13mm の家庭で、2カ月に 48 m<sup>3</sup> 使用した場合の水道料金は、以下のとおり計算します。

基本料金	2,332.80円	
水量料金	1~20m <sup>3</sup> までの分	81.00円×20m <sup>3</sup> = 1,620.00円
	21~40m <sup>3</sup> までの分	168.48円×20m <sup>3</sup> = 3,369.60円
	41~48m <sup>3</sup> までの分	209.52円×8m <sup>3</sup> = 1,676.16円
	計 48 m <sup>3</sup> 分	6,665.76円
合計	2,332.80円 + 6,665.76円 = <b>8,998円</b> (1円未満切り捨て)	